

【知事・教育長宛】

雇用と年金の確実な接続、高齢期雇用の制度設計・生活保障、
公務労働の維持・向上となる定年引上げを！

雇用と年金の確実な接続となる定年引上げを求める緊急署名

埼玉県知事 大野 元裕 様
埼玉県教育委員会教育長 高田 直芳 様

改定地方公務員法（以下、改定地公法）が2021年5月20日の衆院本会議で採決され、全会一致で可決されました。改定地公法は、国家公務員の定年を65歳に引き上げたことを踏まえ、地方公務員でも定年延長措置を前提に、①役職定年制の導入②定年前再任用短時間勤務制度の導入③60歳に達する職員への60歳以後の情報提供・意思確認制度の新設の措置を講ずる内容となっています。また、今回の改定に伴い、給与水準を60歳時点の7割に設定するとしています。しかし、改定地公法においても現行再任用制度と同様に、60歳以前と同様の職務にあたるにもかかわらず、60歳を超える地方公務員は低い待遇での勤務を強いられる制度設計になっています。

直近の厚生労働省調査で民間企業の61歳の給与は定年前の76.2%（企業規模100人以上）であり、人事院が根拠とする調

査でも60歳を超えた職員の給与水準を60歳前の7割とすることは年齢だけを理由にした差別であり、職務給の原則にも反するものです。さらに、埼玉県の行政職の再任用職員は、フルタイムは3級、短時間は2級を基本に任用されており、給与の水準は、極めて低く、労働実態に相応しい賃金、生活できる賃金となっていません。

年金支給開始年齢が段階的に引き上げられ、65歳支給開始となるまで、雇用と年金の確実な接続は緊急の課題です。一方で、県職員・教職員は、長時間過密労働により長く働き続けることへの不安を抱えています。質の高い公務・公共サービスを維持していくためには、高齢層職員がやりがいと誇りをもって長年培ってきた職務経験や専門性を活かすことができる制度とともに、安心して働き続けることができる職場環境を整備する必要があります。

2022年 埼玉県地方公務員労働組合共闘会議

埼玉県教職員組合

職場名（ ）

私たちの主な重点要求

- 給与水準を7割とせず、月例給・一時金の大幅な増額を行うこと。
- 60歳前後の「給与水準の見直し」および現行の55歳昇給停止を行わないこと。
- 退職手当の減額は行わないこと。
- 同一労働同一賃金、均等待遇の原則から待遇格差を解消すること。
- 休暇制度・各種手当などを60歳前と同等の諸権利を保障すること。
- 定年延長による採用抑制を行わないこと。
- すべての職員が健康で安心して働き続けられるよう、定数の大幅増、「多忙化」の解消を行うこと。

氏 名

氏 名

